□　景観形成基準**（修景基準）**チェックシート【重点地区用　中万地区】

　　「基本基準チェックシート」に追加して本チェックシートを提出してください。

【建築物・工作物等に関する事項】

| 項目 | | | 景観形成基準（修景基準） | 主に配慮した内容 | 適否 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 建築物・工作物 | 形態・意匠 | 屋　根 | □建築物の屋根は切妻、入母屋または寄棟で、平入りを基本とし、勾配は4/10～6/10の日本瓦葺きとする。ただし、伝統的工法による寺社建築や蔵等はこの限りでない。 |  |  |
| □蔵の屋根は切妻とし、日本瓦葺きとする。（色彩は色彩基準に定めるとおりとする。） |  |  |
| 軒・庇 | □軒・庇は、適度な軒の出（60㎝以上）を有すること。 |  |  |
| □蔵の軒・庇は、現状を維持・継承し、日本瓦葺きあるいは銅板葺きとする。  （色彩は色彩基準に定めるとおりとする。） |  |  |
| 外　壁 | □主要な道路に面する外壁は下見板張りや板張り、漆喰塗りとする。ただし、法令で定めのある場合で、これらと同等の質感のある素材及び色彩を使用した場合はこの限りでない。 |  |  |
| 開口部  建　具 | □主要な道路に面する建具は、木製とする。ただし、木目調とするなど、歴史的まちなみと調和した建具とする場合で、かつ軒・庇や外壁等において周辺の景観への配慮を行った場合はこの限りでない。 |  |  |
| □蔵の建具は、木製や銅板等伝統的な素材とする。 |  |  |
| 設　備  機器等 | □附属設備で、主要な道路から見えるものについては、木製格子等で覆うあるいは伝統的な素材に類する意匠のものとするなど、周辺の歴史的まちなみとの調和を図る。 |  |  |
| その他の  工作物 | □主要な道路に面した門、塀及び長屋門は、下見板張りや板張り、白漆喰塗りとし頭部は日本瓦葺きとするなど、歴史的まちなみとの調和を図る。 |  |  |
| □蔵等の石垣(野面積、亀甲積等)が残る箇所は、これを維持する。 |  |  |

| 項目 | | 景観形成基準（修景基準） | 主に配慮した内容 | 適否 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 建築物・工作物 | 色　彩 | □屋根（軒・庇を含む）の色彩は、灰色もしくはそれに類する色(色相5YR～5Y、明度６以下、彩度１以下と同等の色)とする。ただし、銅板葺きの庇についてはこの限りでない。 |  |  |